

物価上昇率の算定

適正な学校給食費の額の算定にあたっては、前回改定時の平成 21 年度から令和 5 年度までの物価上昇率を求める必要があるが、現時点において、総務省統計局の 2020 年基準消費者物価指数における令和 5 年度の指数が公表されていない。

このため、平成 27 年度以降の上昇率については、給食センターにおける食材契約単価の推移を活用し、より実態に即した上昇率を求めることとする。

1 平成 21 年度から平成 27 年度までの物価上昇率

2020 年基準消費者物価指数（令和 2（2020）年を 100 とした指数）の基準時を平成 21（2009）年度に変更して平成 27（2015）年度の指数を比率で算出したうえで、上昇率に換算。

$$\begin{aligned}
 (1) \quad & \text{令和 2 年基準の平成 21 年度指数} = 88.9 \\
 & \text{令和 2 年基準の平成 27 年度指数} = 95.0 \\
 & 88.9 : 100.0 = 95.0 : x \\
 & x = 106.9 \\
 (2) \quad & \text{上昇率} \quad \frac{106.9 - 100}{100} \times 100 = \underline{\underline{6.9\%}}
 \end{aligned}$$

2 平成 27 年度から令和 5 年度までの物価上昇率

給食センターにおける各年度 4 月の食材契約単価に係る平成 27（2015）年度からの上昇率。

$$\dots \underline{\underline{18.3\%}} \quad (\%)$$

■ 給食センターにおける食材契約単価の上昇率

	H27 2015 年	H28 2016 年	H29 2017 年	H30 2018 年	H31 2019 年	R2 2020 年	R3 2021 年	R4 2022 年	R5 2023 年
上昇率	0.0	4.9	5.4	2.9	1.6	3.8	5.1	10.3	18.3

※平成 30（2018）年度・平成 31（2019）年度の上昇率低下は、現給食センターが稼働し市内全 33 校がセンター方式となったことによる、食材の大量一括購入に伴うもの。

3 平成 21 年度から令和 5 年度までの物価上昇率

1 と 2 から算定。

$$(100 + 6.9)\% \times 18.3\% = \underline{\underline{19.6\%}}$$